

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2692号 2015.10.28 発行

少子化 危機認識共有を 厚労白書「子育て支援重要」指摘 東京新聞 2015年10月27日

塩崎恭久厚生労働相は二十七日の閣議に二〇一五年版厚生労働白書を報告した。社会保障制度や地域社会の維持などのためには急速な人口減少への対応が急務だとして、少子化の要因や背景、これまでの政府の対策を紹介。「国民全体での危機認識の共有」や、若い世代の結婚や出産、子育て支援の重要性を指摘した。

白書によると、経済的事情や異性と出会う機会が少ないなどの理由で、若者の晩婚化や非婚化が進んでいる。厚労省が三月に全国の男女三千人を対象に行った調査では、地方自治体などの公的な婚活支援について十五～三十九歳の64・3%が「取り組むべきだ」と回答し、ニーズの高さを裏付けた。

また調査では、ゼロ～十五歳の子どもがいる男性の67・4%、女性の77・3%が「子育てに負担・不安がある」と回答した。前向きになれる要素（複数回答）では、全回答者の96・8%が「安定した雇用と収入」と答えた。白書は、人口減少克服の具体的政策の方向性として（1）若者の雇用安定（2）地域の子育て支援の充実（3）長時間労働の是正など働き方の見直しが必要とした。

兵庫が2種目制覇 全国障害者スポーツ大会バレー 神戸新聞 2015年10月27日

全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」最終日は26日、和歌山市秋葉山公園県民水泳場などで行われ、バレーボールの聴覚障害者等男子と知的障害者男子で兵庫が頂点に立った。聴覚障害者等女子では準優勝、知的障害者女子では3位だった。

水泳の知的障害青年男子ではロンドン・パラリンピック代表の長尾智之（東京）が50メートルバタフライ（区分27）を28秒32で制し、25日の25メートル（区分27）と合わせて2冠を達成。陸上の視覚障害者男子2部の50メートル（区分25）は葭原滋男（東京）が7秒62で優勝、25日の立ち幅跳び（区分25）との2種目制覇を果たした。

広げよう、障がい者スポーツの輪 シンポで将来像探る 朝日新聞 2015年10月27日

■パネルディスカッション

根木慎志さん（車いすバスケットボール元日本代表）

柴田亜衣さん（アテネ五輪競泳金メダリスト）

為末大さん（元プロ陸上選手）

藤田紀昭さん（同志社大大学院スポーツ健康科学研究科教授）

藤田 自己紹介を兼ね、障害者スポーツとの関わりを話してほしい。

根木 僕は車いすバスケットボールの選手として、被災地でバスケを教える活動など年間100講演ぐらいやっている。

柴田 東京五輪・パラリンピックの招致活動のときにパラリンピックの選手に出会い、

そこから一緒に障害者スポーツを広げていく活動をしている。

為末 3年前に引退して、社会にスポーツで何か還元できないかと活動を始め、義足の選手のトレーニングを担当している。2020年に義足の選手が五輪選手に勝ったら、世の中の障害者への意識ががらっと変わると考えている。

たくみファーム、障害者が担い手の農業始動 特区で設立要件緩和を活用 新潟

産経新聞 2015年10月28日

障害者の就労支援などを手掛けるアイエスエフネットライフ新潟（新潟市中央区）は特例農業法人「たくみファーム」を同市西蒲区に設立し、区内で野菜の生産に乗り出した。国家戦略特区の同市で設立要件が緩和されたことを活用。障害者が担い手となる「農福連携」方式を取り入れ、経営の早期安定化と障害者の雇用拡大を目指す。

たくみファームは8月に発足。資本金は500万円で、人材サービスなどを展開する親会社のアイエスエフネット（東京都港区）が20%出資するとともに、農業生産者でもある同ファームの役員が出資者に名を連ねた。

既に9月には同区にある20アールの農地にラディッシュ（ハツカダイコン）を作付けしたほか、年内には30アールの農地にイチジクを植える予定。収穫物はアイエスエフネットグループが運営する全国のレストランで調理して提供したり、レストラン内で直売する。

来年度には野菜の農地を1ヘクタールに拡大し、トマト栽培も始める。生産者が加工、販売まで手掛ける「6次産業化」を図るため、29年度には収穫物を加工する施設を同区に設け、20人以上の障害者を雇用する計画だ。また、29年度に5200万円の売上高を目指す。

アイエスエフネットの渡辺幸義社長は27日、新潟市役所を訪れ、篠田昭市長に現状や計画を説明し「6次産業化によって、いろいろな人が働ける可能性がある」と強調。篠田市長は雇用拡大や地域活性化への効果に期待を示した。

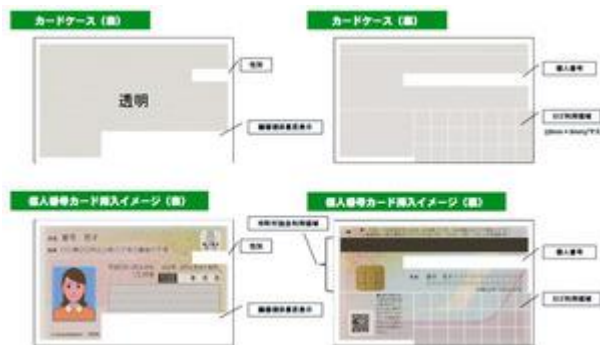
同市の特区では、農作業に従事する役員が1人でもいれば農業生産法人が設立できるように規制が緩和され、加工や販売業務に従業員を振り向けやすくなっており、これまでに5事業者が市内で特例農業法人を設立している。

マイナンバーカード「戸籍の性別漏れる」 不安訴える声 李田光

朝日新聞 2015年10月27日

個人番号カードのケース案＝総務省提供

今月から配布される「通知カード」には、個人番号と名前、住所、生年月日、性別が記され、来年1月から希望者に配られる「個人番号カード」にも顔写真やICチップつきでこの4情報が載る。一方、身分証明によく使われる自動車運転免許証に性別欄はない。地方自治体も当事者への配慮から、印鑑登録証明書の性別欄をなくす動きが進み、昨年4月には



「精神障害者保健福祉手帳」から削除された。

一般社団法人「日本性同一性障害と共に生きる人々の会」（東京）には、従業員らがカードを示して個人番号を会社に伝える際、「戸籍の性別が漏れる」不安が寄せられてきた。9月にネット上で実施したアンケートでは、回答した309人の約4割（121人）が、雇用主への提示で問題が「起こる」と訴え、「何が起きるか分からないので見せたくない」も

約3割（99人）いた。「いじめや偏見にさらされ、職場にいられなくなるのでは」（20代）との声もあった。

（老人ホームの質） 人手不足でナースコール対応しきれず

朝日新聞 2015年10月28日

有料老人ホームをめぐる問題が相次いで明らかになっています。高めの料金を支払うかわりに快適な手厚いケアを受けられるはずなのに、何が起きているのでしょうか。2回に分けて、お伝えします。

3人が転落死した有料老人ホームに監査に入る川崎市の職員＝9月

神奈川県の40代女性は、有料老人ホームに入居していた祖母の部屋を訪ねたときのショックが忘れられない。昨年9月のことだ。

臭いが鼻についた。認知症の祖母が着ていたカーディガンや寝具には便がこびりついていた。トイレの便座、手すりも便で汚れていた。洗面台に水あかとかび、テレビ台にはほこり。ナースコールを押しても反応はなかった。

まだ暑さを感じる気候だったが、窓は閉め切られ、エアコンもついていなかった。足元のおぼつかない祖母がきちんと水分補給できているのか気になったが、ホームのスタッフには「ご自分で摂取できています」と返された。

部屋や衣類の汚れを指摘すると、「すぐ確認します」という返答があった。気になって翌日に再訪問すると、祖母は前日と同じ汚れた服を身に着け、部屋は清掃されていなかった。施設側は「人手不足で、できませんでした」と平謝りだった。

入居費用は月額25万円程度。祖母の年金だけでは足りず、息子である女性の父親（70代）の年金も投じた「終（つい）のすみか」だった。

祖母のお金で日用品の買い物をする際、職員が自分のポイントカードにポイントをためていたことも発覚。不信感が高まって転居先を探し、今年1月になって空きがあったグループホームに転居した。

「あのとき私が気づいていなかったらと思うとゾッとする。泣き寝入りの人はたくさんいると思います」

東京都内の有料老人ホームで介護職員として働く50代の女性は「人手不足で、ネグレクト（放置）と言っても過言ではない状況が常態化している。質のよい介護などしたくてもできない。それが月30万円近くを入居者から受け取る有料老人ホームの実態です」と打ち明ける。

入居者の大半が認知症だ。身体的介助が必要な人も数多くいる。排泄（はいせつ）介助と歯みがき、自室誘導などが重なる食後の時間帯や、夜勤帯は特に忙しい。個室やトイレの複数のナースコールが同時に鳴る。「早く来てー」と叫ぶ入居者たち。対応が追いつかず、ナースコールを引き抜きたい衝動をこらえながら「待ってくださいね」と言い続ける。「そのうち鳴っている状態に心身がまひしてしまう。最後は（入居者が）叫んでも無視しています」

夜勤がきついため、「妊活」のため職場を去った優秀な女性職員がいた。穴埋めに来るのは経験の浅い新人だ。中堅の介護福祉士でも夜勤手当などを含めて手取りは月20万円台前半。「募集しても人が集まらない」と上司も不機嫌だ。介護施設の現場は慢性的な疲弊状態にあるという。

おむつを外してしまった認知症の入居者を「だめじゃない！」と叱責（しっせき）する同僚の姿を時折見かける。「心を鬼にするか、まひさせないと、今の現場では生きていけま



せん」



■職員が虐待、13年度221件

介護職員による虐待件数は急増している。厚生労働省によると、2013年度に自治体が介護職員らによる虐待と認定したのは221件。施設別で最も多かったのは特別養護老人ホーム（特養）の69件で、有料老人ホームは26件だった。自治体が受けた相談や通報は計962件に上った。

虐待の背景には何があるのか。介護を市民の視点から追ってきた「市民福祉情報オフィス・ハスカップ」の小竹雅子さんは「施設の急増に、人材確保と行政の指導力が追いつかない」と分析する。特に近年、異業種からの民間参入が目立つ有料老人ホームの数は14年に9581件で、この10年で約10倍になった。

介護現場の人手不足は深刻だ。15年8月の有効求人倍率は全体の1.23倍に対し、介護分野は2.67倍。その理由に待遇の悪さも指摘されており、介護職員の平均月給は約22万円と全産業の平均より11万円ほど低い。平均勤続年数も全産業の半分以下の5.7年。人手不足で、経験の乏しい職員で穴埋めせ

保育施設への立ち入り調査、抜き打ち「可能」と明示へ 厚労省

朝日新聞 2015年10月28日

保育中の子どもの死亡事故を防ぐため、厚生労働省は自治体による保育施設への立ち入り調査を抜き打ちでしやすくするよう、今年度中に要綱や指針を改正する。内閣府や文部科学省とともに設置した保育事故防止の有識者会議に27日、方針を示して了承された。

認可外を含めた保育施設に対し、子どもの生命や心身、財産に重大な被害が生じる恐れがある場合に事前通知なしでも立ち入り調査ができることを明確にする。要綱には立ち入り調査について「特別な場合を除き事前に通知すること」と書かれており、重大事故の危険性があっても事前に通知する必要があると解釈する自治体があったという。

社説：返済免除奨学金 さらなる導入、拡充を

北海道新聞 2015年10月27日

児童養護施設に入所している高校3年生の進学を支援するため、札幌市は来年度から、返済を免除する奨学金制度を設ける。

高校卒業後に月額5万円を1年間給付し、経済的な理由で大学や専門学校などへの進学を断念したり、中退に追い込まれないよう支援する。年に10人程度への支給を想定している。

道によると、自治体が行う児童養護施設向けの奨学金制度創設は道内で初めてという。

親からの虐待や貧困を背景に、施設に身を寄せる子どもが増えている。その進学を後押しする制度として評価できよう。

ただ、支給期間が1年に限られ、対象人数も少ないなど、まだ十分な仕組みとは言えない。

札幌市には拡充を望みたい。他の自治体も導入を検討する価値があるだろう。

児童養護施設では、親と一緒に生活できない原則18歳未満の子どもたちが暮らしている。年齢制限は最長2年延長でき、20歳の直前まで生活できる。

中学や高校卒業時に退所し、仕事を得て自活の道を進む子どもが多い。道内には現在、23施設に1355人が在籍している。

昨春、高校卒業とともに道内の児童養護施設を退所した子どもの大学や短大、専門学校への進学率は24%だった。道内の高3全体の進学率70%に比べ著しく低い。

さらに、進学しても生活費や学費をまかなうためのアルバイトに追われ、最終的に中退を余儀なくされる学生が3割にも上る。

進学を望む高校生の向学心をもっと尊重する必要がある。

経済的に恵まれない子どもが進学する上で、奨学金の存在は大きい。しかし現在は多くが返済義務がある貸与型で、有利子だ。大学などを卒業した後、何百万円もの返済を強いられることが多い。

ヨーロッパでは、返済免除の給付型奨学金が目立つ。

国内でも民間を中心に給付型が設けられているが、希望するすべての子どもをまかなうには至っていない。

少子化が進み、将来の働き手不足が懸念されている。人材育成のためにも、行政はもちろん、多くの企業や業界団体も、給付型や無利子の奨学金拡充を考えていいのではないか。

進学を希望しても貧困のために諦めざるを得ず、若くして夢を失うようでは、社会にとっても損失だ。貧困の連鎖は断ち切らなければならない。

ラテンアメリカにおける「条件付き現金給付」政策——貧困削減と民主主義のジレンマ

高橋百合子 / 比較政治

シノドスジャーナル 2015年10月28日

現在、貧困や所得格差といった社会問題は、多くの国が共通して取り組むべき課題として認識されており、人々の関心も高まっている。

そうした世界的な潮流の中で、1990年代以降、ラテンアメリカ諸国が貧困削減のために実施してきた新たな取り組みが国際的な注目を集めている。メキシコやブラジルといった域内大国が、「条件付き現金給付 (Conditional Cash Transfers、以下 CCT)」という貧困削減政策を導入したのを皮切りに、他のラテンアメリカ諸国のみならず、アジアやアフリカにも CCT が普及しつつある。

ラテンアメリカは、世界的に見ても貧困や所得格差のレベルが高いことが知られているが、近年、その傾向に変化が見られる。国連ラテンアメリカ経済委員会が発表した最新のデータによると、1990年前後と2010年前後の数値を比べると、貧困と所得格差がともに減少していることが分かる。

人口に占める貧困層の割合について見てみると、域内平均で48.1%から28.1%へ減少し、所得格差の度合いの指標であるジニ係数については、0.531から0.496へと改善した(注1)。これらの変化は、部分的に CCT 実施の効果によることが指摘されている。

(注) Economic Commission for Latin America and the Caribbean (ECLAC). 2014. Social Panorama of Latin America 2014. Santiago, Chile: ECLAC. (最終閲覧日: 2015年3月10日)

それでは、世界的に注目されつつある CCT とは、どのような貧困削減政策なのだろうか。どのような経緯で、導入されるに至ったのだろうか。また、CCT の貢献と問題とは何であろうか。CCT についての理解を深めることは、貧困や様々な格差が重要な問題となりつつある日本を含む先進国にとっても、重要な示唆を与えると考えられる。以下、これらの点について考察してゆく。

条件付き現金給付政策とは？ (注)

(注) ラテンアメリカにおける CCT 導入の背景や特徴については、次の文献で詳しく論じている。高橋百合子・青山さくら 2015「条件付き現金給付政策の発展—女性のエンパワーメント・ジェンダー平等の視点」『ラテンアメリカ時報』第57巻第4号、5-8頁。高橋百合子 2011「ラテンアメリカにおける福祉再編の新動向—「条件付き現金給付」政策に焦点を当てて」『レヴァイアサン』第49号、46-63頁。浜口伸明、高橋百合子 2008「条件付き現金給付による貧困対策の政治経済学的考察：ラテンアメリカの事例から」『国民経済雑誌』第197巻第3号、49-64頁。

新たな貧困削減政策である CCT は、新自由主義経済改革と政治的民主化という、過去 30 年間にラテンアメリカで起こった重要な政治経済上の変化を背景として導入された。

1980 年代初頭に、累積債務危機が同地域を襲った。国家破綻という未曾有の危機に直面した域内各国の政府は、米国を中心とする外国政府や国際通貨基金（IMF）といった国際機関から支援を受ける必要があった。

その支援の見返りとして、いわゆる「ワシントン・コンセンサス」に沿った改革を実施することが条件とされた。それは、財政赤字の削減、民営化、税制改革、補助金の削減、貿易・金融・為替の自由化などを内容としており、マクロ経済の均衡回復を目指して、域内各国は構造調整政策や新自由主義経済改革の実施へと踏み切ったのであった。

しかし、これらの改革は、失業の増加、実質賃金の低下、貧困の悪化などの社会的コストを強いることになり、生活水準の低下に苦しむ国民からの不満は高まっていった。

その一方で、1970 年代末以降、ほとんどのラテンアメリカ諸国は、権威主義体制から民主主義体制への移行を遂げ、選挙や様々な政治参加を通じて、国民は自分たちの声を政治に反映させることが可能になった。こうした背景の下、域内平均で人口の約半数を占める低所得者層から、政府に対して格差や貧困への対処を求める圧力が強まり、貧困削減が重要な政治課題として扱われるようになった。

そして、新自由主義改革が課する厳しい財政制約に直面するラテンアメリカ諸国の政府は、限られた予算で、効率的かつ効果的に貧困を緩和する新たな方策として CCT を考案するに至ったのである。

それでは、貧困削減を目指す新たな政策である CCT とは、どのような特徴を持つのだろうか。

各国で実施されている CCT に相違点はあるもの、所得やサービスを直接的に移転することにより貧困家庭の所得向上を目指すという「短期的目標」と、子供に対して教育（奨学金支給など）、保健衛生（定期健診や予防接種の義務化など）、栄養（栄養補助食品の配布、栄養指導など）の面で総合的な補助を行うことによって人的資本を形成し、将来、経済的に自立できるように支援するという「長期的目標」を掲げる点は、あらゆる CCT に共通した特徴である。その他、CCT の一般的な特徴として、

- ・厳密な資力調査（means test）を行うことによって、本当に支援を必要としている家庭を見極め、受給資格を与える。
- ・個人ではなく、子供のいる貧困家庭に対して補助を与える。その際、母親が責任者として、現金やサービスの給付を受け取る。
- ・受益家庭の母親は、子供の通学や保健所での定期健康診断の受診を義務付ける「共同責任」を果たすことを条件に、CCT の受給資格を継続することができる。

ことが挙げられる。つまり、CCT は、本当に支援を必要としている人に限定して資金を移転するによって、公的財源の無駄遣いを防ぐ点で「効率的」に、そして、共同責任の義務遂行を条件に給付の継続を約束することによって、福祉依存を防ぐ点で「効果的」に貧困を削減することができる、と考えられているのである。

貧困削減効果についての賛否両論

1990 年代に CCT が導入されて以来、CCT の政策効果については賛否両論が示されてきた。まず、世界銀行などの国際機関は、CCT について肯定的な評価を行い、多くの開発途上国に対して CCT 導入の支援を行っている（注）。

（注）こうした国際機関による肯定的な評価の一例として、以下の文献が挙げられる。しかし、同書は、CCT の貧困削減効果を認める一方で、CCT は包括的な社会保護システムとしては不十分であることも指摘している。Fiszbein, Ariel, and Norbert Schady. 2009. Conditional Cash Transfers: Reducing Present and Future Poverty. Washington, D.C.: World Bank.

ラテンアメリカ域内でも規模の大きい CCT である、1997 年にメキシコで導入されたプログレサ（Programa de Educación, Salud y Alimentación, Progresá）や、ブラジルで 2004 年に開始されたボルサ・ファミリア（Bolsa Família）については、厳密な政策評価研究が

行われてきた（注）。肯定的な評価は、主としてこれらの研究結果に基づく。

（注）メキシコのプログレサは、2002年にオポルトゥニダデス（Oportunidades）へ、2014年にはプロスペラ（PROSPERA）へと名称が変更されたが、政策自体の基本路線は変わっていない。

例えばプログレサについては、政策開始当初から、国際機関や国内外の研究者（主に経済学者）が参加する形で、外部評価が行われてきた。受益世帯を施策グループと比較グループに分けて抽出したサンプルを対象に、数回に渡って家計調査を行うことによって、プログレサの貧困削減効果について検証した。

その研究結果によると、CCTの施策によって、貧困家庭の子供たちの就学年数が長くなったり、初等・中等教育を終える子供達が増えたりした。また、子供の身体発育にも改善が見られた。さらに、貧困家庭の母親に共同責任遂行の義務を課することは、女性のエンパワメントにつながったりするなど、CCTの副次的効果も指摘されている。

他方、CCTが貧困削減に及ぼす効果は限定的だとの見方もある。例えば、就学率や就学期間の改善は、必ずしも学力の向上につながっていないとの指摘がある。CCTにより学校へ行く子供の数が増えたが、学校設備の充実や先生の増員が相応に追いついていないため、結果として、教育の質を保つことが難しくなり、子供の学力も伸び悩む子になってしまうのである。また、子供の教育水準が上がったとしても、それが職業機会につながらなければ、貧困家庭の子供が経済的に自立することは難しくなる。

こうした問題点の指摘は、CCTと職業訓練との連携の強化や、雇用機会を生み出す経済成長の促進など、CCTが取り組むべき今後の課題を示唆している。

貧困削減と民主主義の狭間で

上記のような限界を露呈しつつも、CCTが近年のラテンアメリカにおける貧困や格差の縮小に寄与したとの見解から、CCTについての好意的な見解が広まっているように見える。しかし、貧困削減という政策本来の目的を越えて、より広範に政治や社会に与える影響について考察してみると、CCTが民主主義の根幹を揺るがす危険性が浮かび上がる。

1970年代後半以降、ほとんどのラテンアメリカ諸国は民主化を果たし、現在では、自由で競争的な選挙によって、国民は自国の政治的指導者を選ぶ権利を持っている。そして、選挙で選ばれた政治家は、国民の利益を反映するような政策を形成、施行することが期待されている。

こうした代表制民主主義の原則にしたがうと、貧困層の割合が高いラテンアメリカでは、マジョリティを構成する貧困層の利益にかなった政策が行われることが予想される。ところが、貧困層の利益実現のために、CCTの貧困削減効果を高めようとする試みが、皮肉にも民主主義の原則と衝突する事態が起こっているのである。

まず、CCT受給者情報の管理とその情報公開が、貧困層の個人情報保護の権利と抵触する可能性を指摘したい。CCTが効果を発揮するためには、厳密な資力調査に基づいて、本当に生活補助を必要としている貧困家庭を選別し、そうした家庭に現金給付やサービスを移転する必要がある。

この目的を達成するため、政府は、受給家庭の所得、生活状況、家族構成などを把握し、データベース化することによって、極めて個人的な情報を一元的に管理している。ところが、民主化の進展とともに政府に対する情報公開圧力が高まると、政府はこうした個人情報を公開する例が見られるようになった。

例えばメキシコのCCTを管轄する社会開発省（Secretaría de Desarrollo Social）は、CCT受給者リストをウェブサイト上で公開している。これには誰もがアクセス可能であり、受給者のフルネームと支給額を閲覧することができる。

つまり、メキシコのCCT支給を受けているのは、どこの誰であり、いくら政府から生活補助を受けているかといった個人情報が公にされており、誰でも受給者を特定することができるのである。

この個人情報の公開について、受給者本人が承諾しているかどうかは定かでないが、この事例は、公的情報を公開する必要性と個人情報を保護する必要性との間で、どのように

折り合いをつけるべきかという、重要な問題を提起している。

また、貧困層の割合が多いラテンアメリカでは、貧困削減を含む社会政策の財源が政治的動員に利用されてきたことが、マスメディアの報道、非政府機関 (NGO) などの市民団体、学術研究によって指摘されている (注)。

(注) 例えばメキシコの事例についての代表的な研究として、以下の文献がある。Fox, Jonathan. 1994. "The Difficult Transition from Clientelism to Citizenship." *World Politics* 46 (2): 151-184. Magaloni, Beatriz. 2006. *Voting for Autocracy: Hegemonic Party Survival and Its Demise in Mexico*. New York: Cambridge University Press.

特に、選挙キャンペーン期間中に、政党 (特に政権党) が貧困層をターゲットに、「自党に投票しなければ、補助を打ち切る」と脅したり、「自党が勝ったら、あなたに補助を与えよう」と宣伝したりと、社会政策を利用した買票行為に関する事例が多数報告されている。

こうした買票行為は、貧困層がどの政党もしくは候補者に投票するかを決める政治的権利だけでなく、必要最低限の生活を送るために公的補助を受ける社会的権利をも侵害することを意味する。その買票行為のターゲットを絞る際に、CCT の受給者リストが使われる可能性が指摘されている。受給者の諸権利を保護するためにも、受給者の個人情報公開には慎重になることの必要性が示唆される。

実際、CCT が買票行為に利用される危険性についてはメキシコ政府も自覚しており、様々な対策を打ち出している。例えば、メキシコでは今年の 6 月 7 日に中間選挙が予定されているが、連邦選挙機関 (Instituto Nacional Electoral) と社会開発省は、買票行為から社会政策を保護することに協力して取り組むことを宣言し、2 月末に協定書を締結した。

さらに、受益者に対しても、CCT を含む政府からの補助を受け取るとは国民の権利であり、誰に投票したかではなく、生活困窮度に応じて享受できるものであることを、広く伝える活動を行っている。

以上、CCT について、その特徴と導入の背景、貧困削減効果に対する多様な評価、民主主義を阻害しかねない危険性に焦点を絞って、メキシコの例を中心に論じてきた。

まとめると、世界的に称賛される傾向のある CCT であるが、計画通りに CCT を実施すると、貧困削減という政策目的は達成されるかもしれないが、貧困層の諸権利が侵害される危険性を孕むというジレンマを内在している。

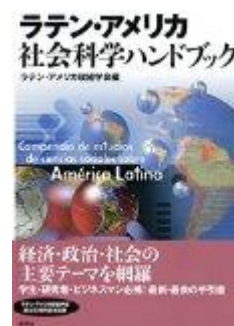
貧困問題や格差社会とどのように向き合っていくのかという問題は、ラテンアメリカだけでなく、日本をはじめとする多くの国が直面する課題である。長い間、貧困や格差の是正に向けて様々な取り組みを行ってきたラテンアメリカの経験から、我々が学ぶことは多い。

ラテン・アメリカ社会科学ハンドブック

出版社：新評論 (2014-11-20) 定価：¥ 2,916 Amazon 価格：¥ 2,916 単行本 (293 ページ) ISBN-10 : 4794809859 ISBN-13 : 9784794809858

高橋百合子 (たかはし・ゆりこ) 比較政治学

神奈川県出身。コーネル大学 Ph. D. (政治学)。現在、神戸大学大学院国際協力研究科准教授。専門は、比較政治学・政治経済学・ラテンアメリカ政治。主な著作に、編著『アカウントビリティ改革の政治学』(有斐閣、2015 年)、共著書『ラテン・アメリカ社会科学ハンドブック』(新評論、2014 年)、など。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行